

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女とも全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4（2022）年4月1日～令和8（2026）年3月31日
- 2 目標と取組内容、実施時期

積極的に女性を採用し、会社全体における女性割合を8%以上にする

<対策>

令和4年7月～ 女性採用担当者の増強

令和4年9月～ 採用情報サイトを見直し女性を募集していることをアピール

令和5年4月～ 育児介護休業の利用しやすい環境づくり